



発行 東京都

目次

- 都市計画事業の認可……………
- ………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)……………
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定……………
- (福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課)……………
- 告 示 (内水涵管)……………
- 奥多摩湖における禁漁区域及び禁漁期間……………
- 東京都環境影響評価条例に基づく工事完了の届出……………(環境局総務部環境政策課)……………
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………(同)……………
- 大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………(同)……………

告 示

●東京都告示第十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき町田都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

平成二十九年六月十三日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 施行者の名称 町田市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 町田都市計画公園事業第7・5・3号薬師池公園
- 三 事業施行期間 平成二十九年六月十三日から平成三十一年三月三十一日まで
- 四 事業地 取用の部分 町田市野津田町字暖沢前地内 使用の部分 なし

●東京都告示第十四号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一條第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしななければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六條第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年六月十三日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(調布市国領町八丁目地内)
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有

害物質の種類 六価クロム化合物

株式会社和歌	保徳 学芸大学駅前第二教室	目黒区廣雲2-15-18 パル学芸大学202	同日
株式会社PLUS INNOVATION	Kid's Tech 廣田	大田区西蒲田7-18-6 ロータスプラットII 2階1号室	同日
株式会社アイダックデザイン	放課後等サービス あいだっく	渋谷区上原0-23-5 オーガストハウス1階	同日
株式会社ファーストシーンエデュケーション	ファーストドリーム上一色	江戸川区上一色1-4-17	同日
株式会社K&N	放課後等サービス キッズピース西葛西	江戸川区北葛西4-13-30 佐藤ビル1階	同日
株式会社藤武	こばんはうすさくら 立川赤町教室	立川市赤町3-13-14 矢島ビル1階	同日
株式会社おもちや箱	おもちや箱まちだ	町田市木曽西3-18-2 2階	同日
エコ丸信株式会社	妖精の社	武蔵村山市秋庭1-110-9	同日

告 示 (内水漁管)

●東京都内水面漁場管理委員会指示第三号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第六十七条第一項の規定に基づき、奥多摩湖の次の区域における魚類の採捕を禁止する。

平成二十九年六月十三日

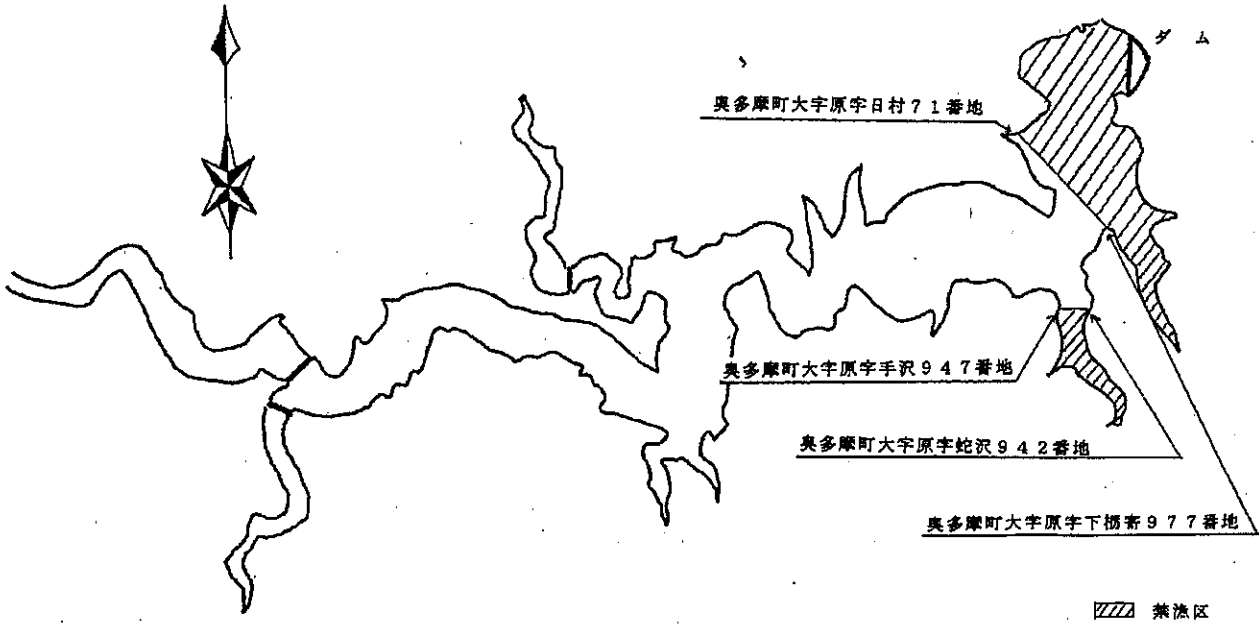
東京都内水面漁場管理委員会

会長 安 永 勝 昭

一 禁漁区域 西多摩郡奥多摩町大字原字日村七十一番地地先禁漁区標識と対岸の同町大字原字下柵寄九百七十七番地地先禁漁区標識とを結んだ線からえん堤に至る間の一帯をなす水域
西多摩郡奥多摩町大字原字蛇沢九百四十二番地地先禁漁区標識と対岸の同町大字原字手沢九百四十七番地地先禁漁区標識とを結んだ線から蛇沢に至る間の一帯をなす水域
次図表示のとおり

二 禁漁期間 平成二十九年六月十四日から平成三十二年六月十三日までとする。

奥多摩湖禁漁区域略図



公 告

東京都環境影響評価条例に基づく工事完了の届出について

東京都環境影響評価条例（昭和五十五年東京都条例第九十六号）第六十八条第一項の規定に基づき、東京急行電鉄東横線（渋谷駅～代官山駅間）地下化事業について、次のとおり工事完了の届出があったので、同条第二項において準用する同条例第六十六条第二項の規定により公告する。

平成二十九年六月十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東京急行電鉄株式会社

取締役社長 野本 弘文

渋谷区南平台町五番六号

二 対象事業の名称

東京急行電鉄東横線（渋谷駅～代官山駅間）地下化事業

業

三 工事着手の年月日

平成十六年十二月二日

四 工事完了の年月日

平成二十九年三月三十一日

五 届出日

平成二十九年五月二十九日

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について